

第3 平成25年度下半期の補正予算と決算見込みの概要

平成25年10月1日～平成26年3月31日

I 平成25年度下半期に編成された補正予算の主な内容は何ですか。

一般会計予算の補正状況と主な内容

1 12月補正予算	△4,926百万円	ほかに債務負担行為	5,357百万円
		繰越明許費	2,425百万円

職員費については、国からの要請に基づき、給与減額などの補正を行いました。

また、首都圏での新たなアンテナショップの賃貸借契約に必要な債務負担行為を計上しました。

歳入面では、県税収入について、景気の持ち直しにより、法人関係税を15億円増額しました。

また、こうした県税収入の増と職員費の減に伴い、財政調整基金60億円の取り崩しを取りやめることとしました。

- 職員給与減額等に伴う職員費の減
- 首都圏アンテナショップの機能強化
- 公共工事の通年施工対策（ゼロ県債、繰越明許費の早期設定）

2 第1次2月補正予算	18,134百万円
-------------	-----------

国の補正予算に呼応して積極的に事業費を確保し、平成26年度当初予算とともに、年度末から年度当初にかけての端境期対策はもとより、平成26年度前半の事業量をしっかりと確保しました。

- 公共投資の追加（道路・河川の整備、防災減災・インフラ老朽化対策など）

3 第2次2月補正予算 4,757百万円 繰越明許費 48,595百万円

歳入面では、緩やかな景気回復の動きが続き、法人関係税が現計予算を上回る見込みとなり、また、地方交付税も予算額を超えて確保できることから、それぞれ増額補正しました。

一方、歳出面では、地方公営企業法の改正による会計制度の大幅な変更に伴い、病院事業会計に対し、退職給付引当金等の積立に対する支援を行うとともに、道路公社と住宅供給公社の残余資産や遊休県有地の売却収入について県有施設整備基金に積み立てました。

さらに、整備新幹線の建設費について、その財源に新たに鉄道運輸機構が将来のJRへの貸付料を担保に借り入れする、いわゆる「貸付料の前倒し分」が充当され、負担金が軽減されたことから、減額補正を行いました。

このほか、除雪費など、例年、年度末のこの時期に対応せざるを得ない諸事業について、所要の予算措置を講じるとともに、超過交付となった地方交付税の精算を行うほか、執行状況を精査し、職員費、投資的経費、一般行政経費等の執行残や、国庫補助事業の認証差等の整理を行いました。

- 農林水産業施設の整備（農産物加工販売施設、果樹集出荷施設等）
- 会計制度変更に伴う退職給付引当金等の積立に対する支援（中央病院、高松病院）
- 県有施設整備基金の積立
- 除雪費
- 地方交付税の超過交付分の精算

4 専決（平成26年3月31日） 11,159百万円

平成26年3月31日付けの知事専決により、歳入歳出予算の補正を行いました。

国の補正予算において、追加公共事業等の地方負担を軽減するために創設された地域の元気臨時交付金を187億円余計上し、県債75億円余の発行を抑制するとともに、残額を県有施設整備基金等に積み立てて、平成26年度の県債の発行を抑制することとしました。

また、特別交付税の確保等により、地方交付税について9億円余を増額しました。

ひとくちメモ

債務負担行為

地方公共団体の予算は単年度で執行することが原則ですが、当初から事業規模や事業の性質等により単年度で事業完了することが困難な場合に、複数年度にわたる予算執行を認めることで、翌年度以降の予算計上を約束した手形のようなものです。実際の予算計上は事業の執行年度ごとに行われます。

繰越明許費

既に予算計上されている事業を補正予算で繰越明許費として計上することにより、年度を越えて執行できるようにするものです。

例えば、道路の建設事業において、積雪により工期の不足が確実となった場合に、無理に工期を短縮しての突貫工事等による不良工事が発生しないよう、標準的な工期を保証し良質な施工を担保する場合などを行っています。また、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、適正な工期の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものです。

<最終予算の状況>

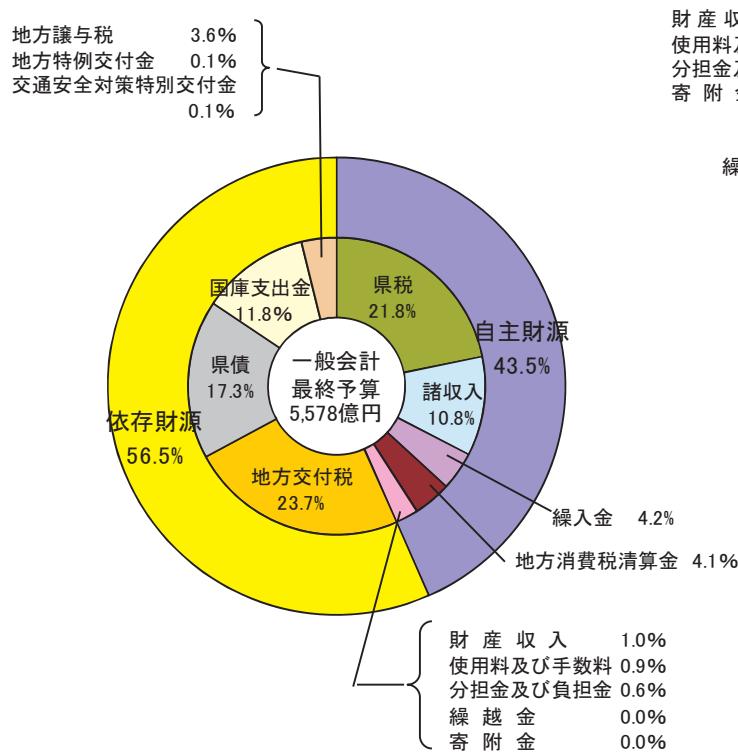
△印減(単位：百万円、%)

区分	平成25年度			平成24年度 最終予算額 (B)	増減	
	H25.10.2 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)		額(A)-(B)	率(A)-(B) (B)
一般会計	528,721	29,124	557,845	591,114	△33,269	△5.6
特別会計	24,445	△1,382	23,063	45,482	△22,419	△49.3
事業会計	36,519	6,747	43,266	34,815	8,451	24.3
合計	589,685	34,489	624,174	671,411	△47,237	△7.0

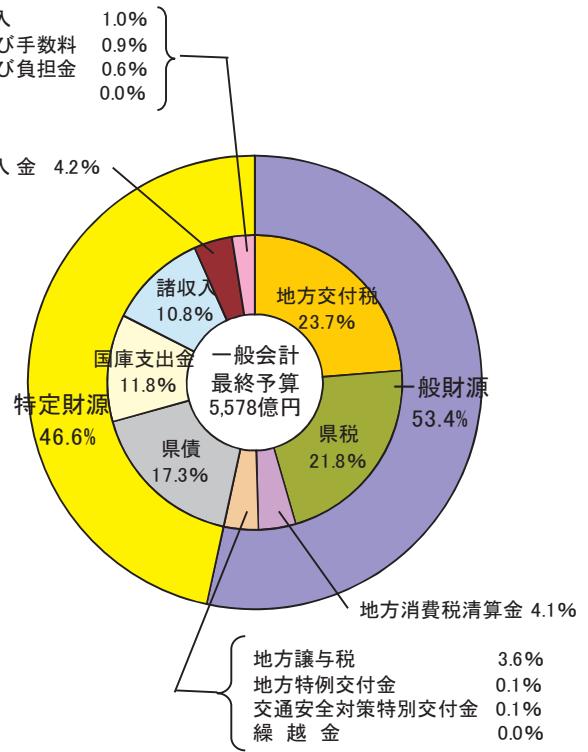
(注) 借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

歳入最終予算（一般会計）の状況

<自主財源・依存財源別内訳>



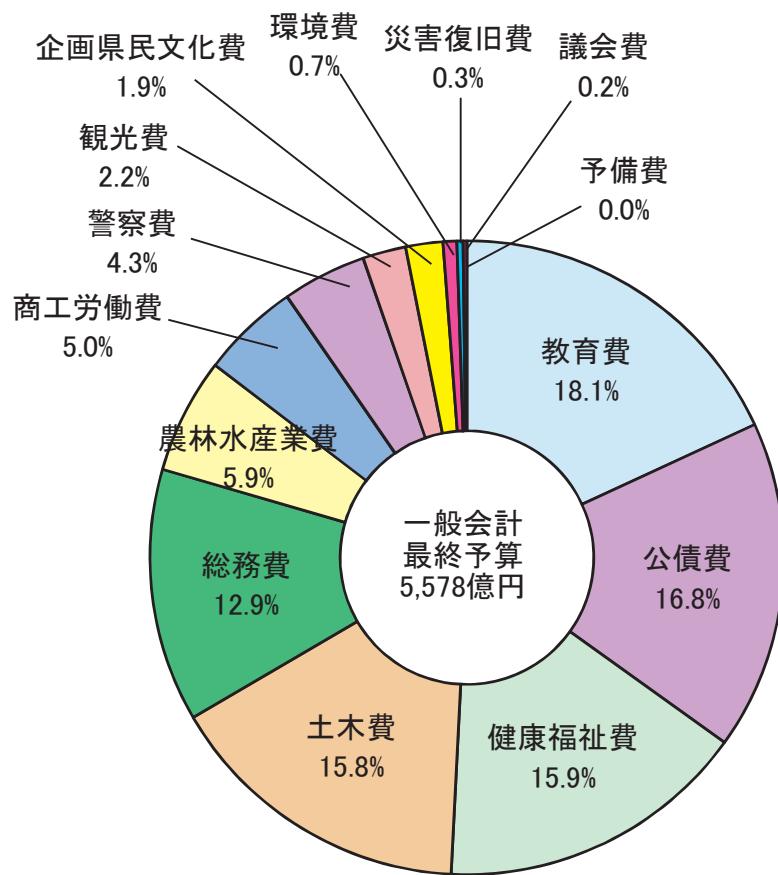
<一般財源・特定財源別内訳>



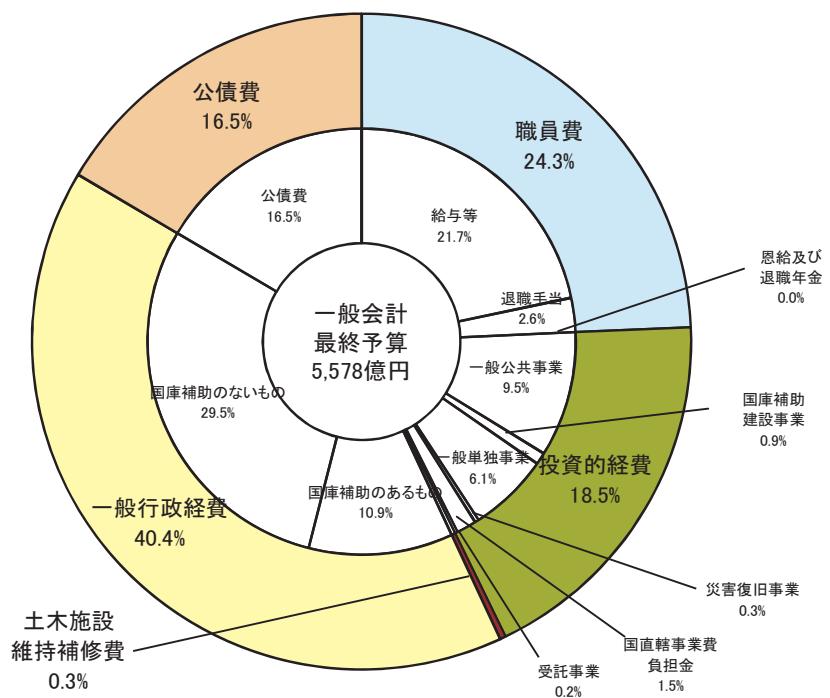
(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

歳出最終予算（一般会計）の状況

<目的別（款別）内訳>



<性質別内訳>



(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

II 平成 25 年度予算の執行状況はどうですか。～予算の繰越し～

(単位:百万円)

会計区分	繰越明許費	計上時期		繰越額
		12月補正	2月補正	
一般会計	51,020	2,425	48,595	45,040
一般公共事業	36,718	1,974	34,744	32,310
国庫補助建設事業	2,979		2,979	2,950
一般単独事業	9,907	451	9,456	8,714
災害復旧事業	784		784	459
受託事業	632		632	608
一般行政経費				
特別会計	50		50	50
合計	51,070	2,425	48,645	45,090
平成 24 年度	68,921	1,599	67,322	63,289

(注1) 表は端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

(注2) 上記のほか、平成25年度は事故繰越しによる繰越額が、4百万円あります。

繰越事業の主なもの（一般会計）

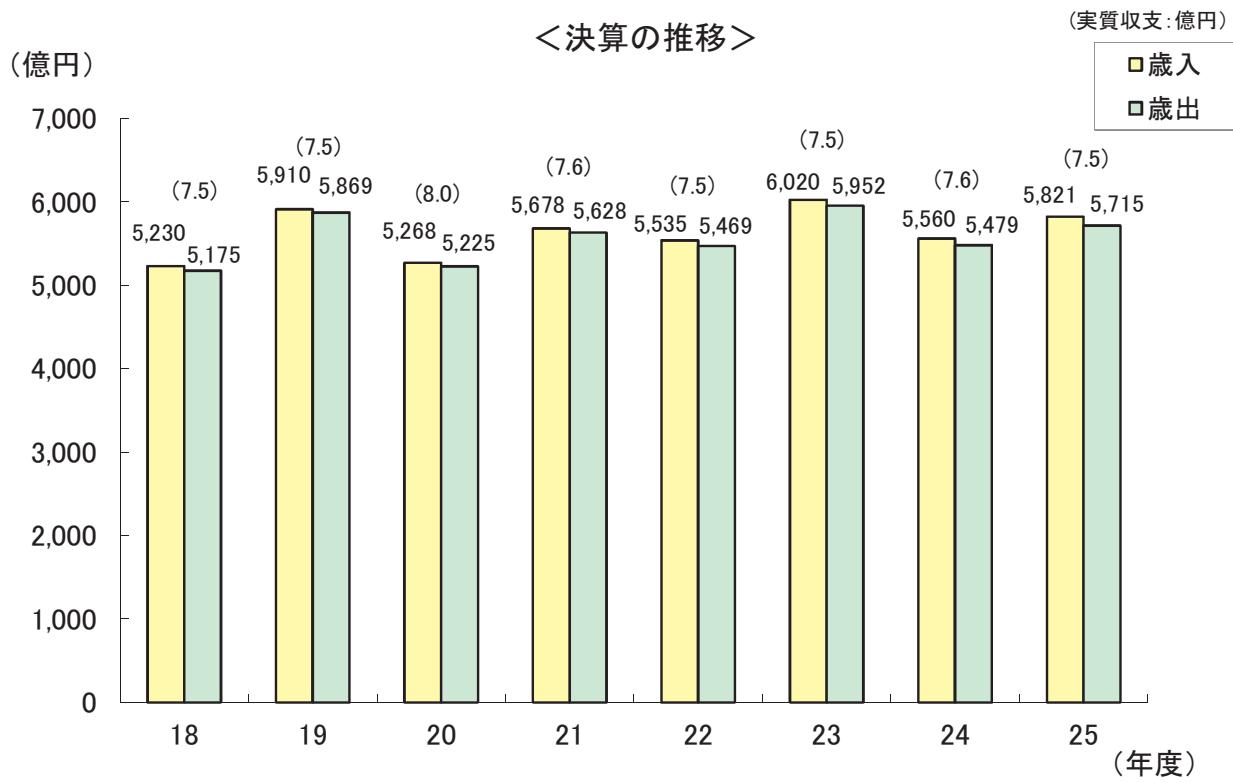
- 地方道改築事業
- 広域河川改修事業
- 街路事業
- 原子力防災対策事業
- 県営ほ場整備事業

○ 平成 25 年度は、一般会計と特別会計を合わせ、450 億円余を平成 26 年度へ繰り越しました。

繰越額が大幅に減少していますが、これは、平成 24 年度において、国の補正予算に対応する第 1 次 3 月補正予算で追加計上した公共投資の大部分を繰り越したことによるものです。

III 平成 25 年度の決算見込みはどうですか。～一般会計決算見込み～

区分	平成25年度 決算見込額 (A)	平成24年度 決算額 (B)	△印減(単位:百万円、%)	
			増額(A)-(B)	減率 $\frac{(A)-(B)}{B}$
歳 入	582,140	555,983	26,157	4.7
歳 出	571,506	547,945	23,561	4.3
歳 入 歳 出 差 引 収 支 (形 式 収 支)	10,634	8,038	2,596	32.3
繰 越 明 許 費・事故 繰越しの 翌 年 度 へ 繰り越すべき 財 源	9,884	7,275	2,609	35.9
実 質 収 支	750	763	△ 13	△ 1.7



(注 1) 平成 19 年度は、能登半島地震復興基金造成のための転貸債に係る歳入、歳出それぞれ 500 億円を含み、平成 23 年度は、その償還のための歳入、歳出それぞれ 500 億円を含みます。

また、平成 24 年度は能登半島地震復興基金の延長のための転貸債に係る歳入、歳出それぞれ 250 億円を含みます。

(注 2) 平成 25 年度は決算見込額です。

- 一般会計の決算見込みは、形式収支で約 106 億円、実質収支で 7 億円台の黒字となる見込みです。